

社会福祉研究所報 第51号抜刷
2023年3月発行

〈研究ノート〉

「いじめ問題」に関する研究の動向

岡 村 ゆかり

熊 本 学 園 大 学

社 会 福 祉 研 究 所

〈研究ノート〉

「いじめ問題」に関する研究の動向

岡 村 ゆかり

はじめに（問題の所在と研究の目的）

最近注目されている「いじめ問題」は、社会的問題となっている。「いじめ問題」は、1980年代のいじめ自殺を契機として浮上し、社会的に放置できない問題と認識されるようになった（伊藤 2014、北澤 2015）。この状況に対し、学校の管理責任を負う文部科学省は、2008年に学校にスクールソーシャルワーカーを配置して、「いじめ問題」の解決を図ろうとした。

一方、ソーシャルワークにとってみれば、このことは、学校の中で起きる問題にもソーシャルワークの支援が期待されるようになったと捉えることができる。しかし、ソーシャルワークにおいて「いじめ問題」に関する研究は少なく（山下 2012、佐藤 2015 等）、実践における対応の困難さも見受けられる（岡村 2021）。そこで本稿では、「いじめ問題」を取り上げたこれまでの研究を整理し、ソーシャルワークが「いじめ問題」にかかわる時、何を対象に、どのようにかかわればよいのかを検討するための一助とすることを目的とする。

本稿で取り扱った先行研究を整理してみると、「いじめ問題」は、大きく5つの関心によって研究されてきた。1つ目は、いじめの被害者あるいは加害者となった子どもへの心理的なアプローチ、2つ目は、学校でのいじめ対応の方法としての授業プログラムや実践モデルの開発、3つ目は、いじめに対応する教師の力量を向上させる方法、4つ目は、いじめ事案に対する組織的対応や制度の創設・改良、5つ目は、社会に出現したいじめ現象や言説、伝播過程である。

以下、本稿の研究方法を明らかにした上で、「いじめ問題」に関する5つの関心に基づく研究の特徴をまとめることとする。

1. 研究方法と手順

(1) 文献収集の方法

(a) 博士論文

学術情報検索データベースの「CiNii Research」を利用した。「いじめ」を keyword として、検索を行った（2022.07.06 現在）。博士論文として65件がヒットしたが、その内容を精査してみると、

内 37 件が「いじめ問題」を対象あるいは関連したものであった。

該当すると思われた 37 件の博士論文については、学位が出されている大学の機関リポジトリを利用し、公開されている資料を収集することとした。

(b) 科学研究費助成事業(科研費)による研究

科学研究費助成事業データベースの「KAKEN」を利用した。「いじめ」を keyword として、検索を行った(2022.07.08 現在)。科研費は独創的・先駆的な研究に対する助成が行われる。いじめ問題に関する独創的・先駆的研究としてどのような関心もたれているのか、近年の動向を探るために、直近の3年間(2019年4月～2022年4月採択分)に区切って検索を行い、118件がヒットした。内容を精査してみると、内44件がいじめ問題を対象あるいは関連したものであった。

(2) 一覧表の作成

博士論文および科研費による研究の内容をまとめて一覧表を作成し、研究の動向を分析することにした。

(3) 表記について

科研費による研究は研究期間が設けてあり、例えば2020年4月～2023年3月までの研究期間設定の場合、「研究者名(2020-2023)」という表記を用いた。また、「児童生徒」と「子ども」の表記が混在しているが、先行研究で用いられている場合や教育の文脈においては「児童生徒」を、それ以外で筆者が用いる場合は「子ども」を使用した。

2. 結果

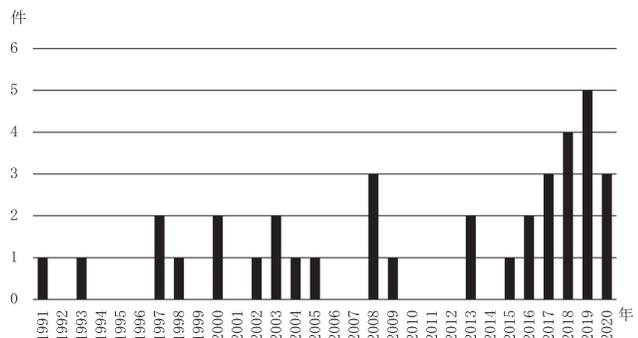
以下に「いじめ問題」を取り上げた研究を、博士論文として提出された研究と科研費の研究に分けて結果をまとめる。

(1) 博士論文の傾向

(a) 時期

時期は1991～2020年にいじめ問題に関連する博士論文がみられた。内訳を図1に示す。2013～2020年の8年間で全体の半数以上となる20件の論文がみられた。

図1 いじめ問題に関する博士論文の件数



(b) 研究分野（学位）

学位は、教育学（学校教育学、臨床教育学含む）8件、医学（小児発達学含む）8件、心理学（臨床心理学、教育心理学含む）6件、社会科学・理学・法学・社会学・新聞学・行動科学が各1件、学術3件であった。教育学や医学、心理学分野での件数が多いが、他にも多様な分野で取り上げられている。

(c) 研究内容

公開されている情報（全文、要旨、審査結果等）があればその内容から、公開されている情報がない場合はタイトルから判断し、①～⑤の5つに分類を行った。それによれば、①子どもの心理的な側面（17件）、②児童生徒向け教育プログラム開発や教師（9件）、③いじめ・不登校現象、言説、構造、過程（9件）、④学校の懲戒権（1件）、⑤社会福祉専門職（1件）となった。

(2) 科学研究費助成事業（科研費）による研究**(a) 時期**

直近の3年間（2019年4月～2022年4月）に区切って検索した。該当した44件について、採択された年度別に、2022年度：7件、2021年度：10件、2020年度：14件、2019年度：13件である。

表1 審査区分別一覧

NO.	審査区分	件数
1	教科教育学および初等中等教育学関連	13
2	教育心理学関連	8
3	教育学およびその関連分野	6
4	教育学関連	4
5	教育社会学関連	3
6	子ども学および保育学関連	2
7	社会心理学関連	1
8	心理学およびその関連分野	1
9	哲学および倫理学関連	1
10	理論経済学関連	1
11	ジェンダー関連	1
12	教育工学関連	1
13	ウェブ情報学およびサービス情報学関連	1
14	栄養学および健康科学関連	1

(b) 研究分野

科研費の審査区分によれば、該当した44件は、14の審査区分に分かれる。詳細は表1にまとめた。

大きく分類すれば、教育分野が23件（52.3%）、心理分野が11件（25%）というように、教育や心理の分野における研究が、全体の7割以上を占めている。

(c) 研究内容

科研費データベースの「KAKEN」に公開されている「研究開始時の研究の概要」「研究実績の概要」を参考に、①～⑧の8つに分類を試みた。それによれば、①組織的対応（12件）、②児童生徒向け教育プログラム・実践モデル開発（10件）、③教師向けプログラムやアプリの開発（7件）、④子どもの心理的な側面（5件）、⑤解釈枠組み・言説（4件）、⑥児童生徒と教師の関係（3件）、⑦制度・政策（2件）、⑧外部専門職（1件）となった。

3. 研究内容の整理とその考察

博士論文と科研費による研究を併せて、その研究の動機となった関心を整理すると、(1) 子どもへの心理的なアプローチ、(2) 児童生徒向け教育プログラム・実践モデル開発、(3) 教師の力量向上の方策、(4) 組織的対応や制度、(5) いじめ現象や言説、伝播過程等に関する研究の5つに分けられた。以下、それぞれの特徴をまとめる。

(1) 子どもへの心理的なアプローチに関する研究

子どもの心理的側面に着目した研究には、加害者、被害者、傍観者の3つの立場に焦点をあてたもの、ネットいじめ、精神的健康、家庭等の要因などいじめの背景にあるものに着目した研究等がみられた。これらの研究内容については、表2にまとめて提示した。以下に7つの視点からの研究を概説する。

(a) 加害児への心理的なアプローチ

加害者に焦点をあてた研究には、いじめ加害傾向に集団規範が及ぼす影響をとらえようとした研究(大西 2009) や、いじめ被害をしないために必要な能力(社会的情報処理モデル)を明らかにしようとした研究(中村 2019)、いじめに加担する人の行動および神経ネットワークの解析を行った研究(高見 2019)、「それまで仲間であった者を排除、攻撃する対象へと変化する過程」を行動実験と脳計測で確認した研究(川合 2021-2023)がある。

(b) 被害児への心理的なアプローチ

被害者に焦点をあてた研究には、被害者が示すレジリエンスとその関連要因を捉えようとした研究(荒木 2008) や、いじめ被害に対する家族に関するセルフエスティームやレジリエンシーの意欲的活動性の有効性や、それらを高めるための家庭や地域等での学校外の資源を活用の効果を検証しようとする研究(菱田 2022-2027)がある。また、加害者と被害者の両者の自尊感情などを調査し、当事者のいじめへの対処と解決の実態から、効果的な対応や介入を検討した研究(本間 2013)がある。

(c) 傍観児への心理的なアプローチ

傍観者に焦点をあてた研究には、傍観者の援助行動を促進および抑制する要因について日本と中国の比較を行った研究(元 2020) や、いじめ傍観児への介入を志向した、認知的不協和と援助行動に関する研究(Ruiz 2003)がある。

(d) ネットいじめへの心理的なアプローチ

ネットいじめに焦点をあてた研究には、台湾での調査研究からネットいじめのタイプ、ネットいじめへの無力感、メンタルヘルス上の問題経験を明らかにした研究(Wang 2020) や、抑うつ・不安や感情制御能力との関連について検討を行い、ICTを用いた支援の可能性を検討した研究(浦野 2018)がある。

(e) 精神的健康（メンタルヘルス）

精神的健康に焦点をあてた研究には、日本いじめ尺度（Japan Ijime Scale：JaIS）を使って学齢期のいじめ被害、目撃、および加害の有病率を推定した研究（大須賀 2019）や、いじめ経験（被害経験も加害経験も）が精神的健康に関連し、自殺念慮のリスクにも関連していることを明らかにした研究（小笹 2018）、小中学生に対するいじめの実態調査を行い、精神保健学的検討を行った研究（平岩 2000）、「いじめられ体験」を契機に発症した精神障害についての研究（立花 1991）、いじめ等の多様な行動問題抑制と動機づけの関係を明らかにしようとする研究（伊藤 2021-2026）がある。

(f) 家庭的要因

家庭等の要因に焦点をあてた研究としては、躰としての体罰や温かい養育といじめとの関連を分析した研究（藤川 2016）や、いじめとその関連要因を、父子関係、学校適応状況、性格特徴の側面からとらえようとした研究（興古田 1997）、子どもの自殺リスク要因を家庭、学校、地域に関する要因に分け、それぞれがどのように子どもの希死念慮に影響を与えているかを明らかにしようとした研究（伊角 2019-2022）がある。

(g) その他

児童の社会的行動の動機づけの側面について、感情と目標に焦点をあてた研究（松尾 1998）や、自己と他者の視点の違いが両者の認知に及ぼす影響についての研究（坂西 1997）、情動（感情）の安定性に着目し、生徒指導上の課題改善のための発達支援方法を明らかにする研究（八並 2021-2024）がある。

以上のように研究内容を整理した上で、特徴を述べると、子どもの心理的側面に着目した研究は 22 件あり、今回取り上げた文献のなかでは比較的多い傾向がある。これまで、いじめ自殺や不登校などの問題は、子どもたちの心の問題として捉えられてきたと考えられる。そのため、1995 年には、文部科学省によるスクールカウンセラー活用調査研究委託事業が開始され、他の専門職に先駆けて心理の専門家の導入がなされた。

また、加害、被害、傍観という 3 つの立場での心理的な要因を探り、子どもたちへの心理的なアプローチが検討されている。森田（2015：131）によれば、いじめは 4 層構造のなかで起こっているとされる。すなわち加害者、被害者、観衆、傍観者である。このうち観衆とは、「いじめをはやし立てて面白がって見ている子どもたち」であり、傍観者とは、「見て見ぬふりをしている子どもたち」である。森田（2015：134）は、時に、観衆が「いじめに油を注ぎこむ存在」であることや、傍観者が「いじている子どもを支持する存在」であることを指摘している。

一方、北澤（2015：194）は、「認識の一致」と「いじめの実在論」を前提とした、こうした 4 層構造論は、「認識の不一致（＝リアリティ分離）」の視点から問い直す必要があると指摘する。

表2 子どもへの心理的なアプローチに関する研究

NO.	研究課題名	博論/著者/年月日/学位/大学 科研/代表者/期間/区分/研究機関	研究目的(博士論文)/研究開始時の研究の概要(科研)
【博士論文】			
1	Cyberbullying and mental health among Taiwanese high school students: a mixed methods study (台湾の高校生におけるネットいじめとメンタルヘルスに関するミクスドメソッド研究)	Wang, Chia Wen/2020.3.23/博 士(医学)京都大学	本研究は、インターネットいじめの特徴、実態、関連要因の探求を目的
2	いじめ傍観者の援助行動を促進する要因及び教師と生徒のいじめ介入要因：日本と中国の分析を通して	元 筑予/2020.9.22/博士(教育) 学/東京学芸大学	本研究では、①いじめの傍観者の援助行動を促進および抑制する要因を明らかにし、②教師と児童・生徒の関係性がいじめへの介入に与える影響を考察することを目的とする。
3	Reliability and validity of the Japan Ijime Scale and estimated prevalence of bullying among 4th through 9th graders: a large-scale school-based survey (日本いじめ尺度の信頼性と妥当性および小学校4年生から中学校3年生までのいじめの推定有病率：大規模学校調査)	大須賀 優子/2019.11.20/博士 (小児発達学)/大阪大学	学齢期におけるいじめ被害は、長期にわたって子どものメンタルヘル스에深刻な影響を及ぼす。しかしながら、これまで国内では、統一されたいじめ定義や信頼性や妥当性の検証を経た測定方法がなく、いじめ有病率の比較が報告されていない。本研究では、日本いじめ尺度 (Japan Ijime Scale; JiIS) を開発し、先行研究に即した方法で、尺度の信頼性と妥当性を検証すること、更に、小学校4年生から中学校3年生のいじめ被害、目撃、および加害の有病率を推定することを目的とした。
4	Behavioral and functional connectivity basis for peer-influenced bystander participation in bullying (いじめに加担する人の行動および神経ネットワークの解析)	高見 享佑/2019.9.25/博士(理学)/大阪大学	アンケートに基づく従来のいじめ研究に対する疑問から講演をはじめ、1) いじめへの同調、2) いじめにおけるターゲットの変更という博士論文の2つの主要テーマを導入した。
5	社会的情報処理モデルから見たいじめ加害者の認知プロセス	中村 孝/2019.3.1/博士(教育学)/広島大学	本研究の目的は、加害予防・加害者支援という視点に立ち、社会的情報処理モデルの観点から、加害者の能力や認知のプロセスを明らかにすること。
6	インターネット時代におけるいじめ被害の影響に関する研究：感情制御に着目した介入可能性の検討	湘野 由平/2018.3.22/博士(教育学)/東京大学	近年いじめの種相は多様化しており、学校内だけでなくネット上でも生じるようになっている。いじめ被害がもたらす影響に関する先行研究をレビューした結果、いじめ被害経験は長期にわたり当事者を苦しめることが、実践現場で指摘されているだけでなく、大規模調査においても実証されていることが示された。以上を踏まえ、本稿の全体的な目的はいじめ被害経験者が短期・長期的に悩まれる悪影響の背景にある介入可能な共通因子を探り、その悪影響を緩和するような援助アプローチを検討することである。
7	前青年期と青年期の若者におけるいじめ経験と精神的健康の関連：推断研究	小巻 祥子/2018.3.10/博士(医学)/北里大学	本研究の目的は、日本の前青年期と青年期の若者において、いじめ経験と精神的健康との関連を明らかにすることである。
8	親の観としての体罰と思春期前期児童のいじめとの関連についての疫学的検討	藤川 慎也/2016.3.24/博士(医学)/東京大学	思春期前期一般性暴力を対象に、親としての体罰と思春期前期児童のいじめとの関連と、その関連に追加的養育がどのように関与するかを明らかにすることを本研究の目的とした。
9	学校でのいじめに関する教育臨床心理学的研究：いじめへの対処と解決、適応の関連を中心に	本間 友巳/2013.9.4/博士(心理学)/関西学院大学	本研究は、当事者によるいじめへの対処と解決についての理解を深めるなかで、いじめへの対応や介入に役立つ見方や視点を提供することを主たる目的としている。
10	集団規範がいじめ加害傾向に及ぼす影響	大西 彩子/2009.3.25/博士(心理学)/名古屋大学	
11	いじめ被害体験者の青年期後期におけるレジリエンス(resilience)	荒木 剛/2008.3.25/博士(文学)/東北大学	本研究は、いじめ被害体験者が示すレジリエンスとその関連要因について検討を行ったものである。いじめは教育現場において長らく問題視されてきた行動であり、被害者となった児童・生徒の適応やその後の心理的発達に深刻かつ長期的な悪影響を及ぼす。しかし中には良好な適応状態を維持することが可能であったり、その後の発達に何ら悪影響が見られなかった者も存在する。いじめ被害という不幸な経験の中において、レジリエンスという現象は実際にしばしば観察されるのである。本研究はいじめ被害体験者のレジリエンスがどのような過程に支えられて生じるのか、その一端を明らかにすることを目的とするものである。
12	On the relationship between cognitive dissonance and helping behavior and an application to bystanders of ijime (bullying) (認知的不協和と援助行動に関する研究：いじめ傍観者への介入を志向して)	Ruiz Dominguez Francisco Manuel/2003.3.27/博士(学校教育学)/兵庫教育大学	
13	アンケート調査による小中学生におけるいじめの実態調査と精神保健学的検討	平沼 幹男/2000.2.18/博士(医学)/東京女子医科大学	
14	児童の社会的行動産出過程における動機づけ役割	松尾 直博/1998.3.23/博士(心理学)/筑波大学	主な目的は、児童の社会的行動産出過程を研究する上でこれまであまり重視されなかった動機づけの役割を明らかにすることである。特に、社会的場面における動機づけに影響を与えらると思われる個人特性変数、社会的場面における動機づけの重要な要素である感情・目標、および社会的行動との3者関係について焦点を当てる。
15	中学生のいじめとその関連要因についての研究：父子関係および学校適応状況、性格特徴の側面から	與吉田 孝夫/1997.7.22/博士(医学)/琉球大学	
16	自己と他者の視点の違いが両者の認知に及ぼす影響：行為者と観察者の偏見を中心にした検査心理学(名古屋大学)	坂西 友秀/1997.3.12/博士(教育学)/名古屋大学	
17	「いじめられ体験」を契機に発症した精神障害について	立花 正一/1991.3.20/医学博士/東邦大学	
【科研】			
1	思春期のいじめ被害低減における学校外の資源活用に関する研究	菱田 一哉 2022.04.01 - 2027.03.31 教科教育学および初等中等教育学関連 日本福祉大学	先行研究では、いじめ被害低減に対する家族に関するセルフエスティームやレジリエンスの「意欲的活動性」の有効性が示唆されている。そこで、本研究では、家族に関するセルフエスティームおよびレジリエンスの「意欲的活動性」について、家庭や地域等での学校外の資源を活用しながら、それらを用いた取組を行うことによりいじめ被害は低減するのかを明らかにすることを目的とする。そのために、小・中学生期における縦断調査を行い、いじめ被害に対する家族に関するセルフエスティームやレジリエンスの意欲的活動性の有効性や、それらを用いた取組の効果を検証する。
2	仲間を攻撃対象に転じさせる表裏変化についての認知的科学的・神経科学的・発達の研究	川合 伸幸 2021.07.09 - 2023.03.31 小児学およびその関連分野 名古屋大学	親しい人を攻撃対象になることがある。異なる集団の人間を攻撃することは、有史以来いまだに多くの国で行われている。本研究の挑戦は、「それまで仲間であった者を排除、攻撃する対象へと変化する過程」を実験と脳計測で確認し、その背景にあるメカニズムをあきらかにすることを目指す。協力から裏切りへと変わる実験や、応援する対象を逆転させる実験などで検証する。また、小学生の友人関係を縦断的に調べること、仲の良い友人が疎遠にされているダイナミズムを探索し、身内を攻撃に転じる心理メカニズムの解明を目標とする。
3	At Risk生徒の情動分析と発達支援方法に関する研究	八並 光俊 2021.04.01 - 2024.03.31 教科教育学および初等中等教育学関連 東京理科大学	本研究は、中学生の問題行動や不登校への影響要因として、情動(感情)の安定性に着目し、生徒指導上の課題改善のための発達支援方法を明らかにしようとするものである。具体的な研究目的は、いじめ・暴力行為・不登校・虐待・自死念慮などの生徒指導上の課題を抱えた児童生徒(以下、At Risk生徒と表記)の日常レベルでの情動(感情)を記録・収集・分析し、情動の安定性や傾向と教育課題との関連性を明らかにすることである。なお、情動可視化ツールとして、FEELBOTというアプリを使用する。
4	多変量大規模縦断研究による動機づけの精神病理学効果と発達メカニズムの解明	伊藤 大幸 2021.04.01 - 2026.03.31 教育心理学関連 お茶の太女子大学(2022) お茶の太女子大学	本研究では、これまで主に学習・教育の文脈で研究されてきた動機づけ概念が、精神的健康の促進要因としても重要な役割を果たすというモデルを提唱し、①動機づけの状態が、多様な行動問題(不登校、いじめ、自傷行為、非行など)の抑制にどのような貢献を果たすのか、また、②個体発生の過程において、動機づけやその背後にある心理特性がどのように形成・再構築につながるかを基盤的乳幼児期からの提供を目指す。
5	エコロジカル・モデルを用いた子どもの自殺リスク要因に関する縦断的研究	伊角 彰 2019.04.25 - 2022.03.31 栄養学および健康科学関連 東京医科歯科大学	東京都立区で2015年度から実施している思春期調査「子どもと健康・生活実態調査」を用いて、小学生高学年の子どもが自殺リスク要因を縦断的に検討する。具体的には、小学校4年生時点および6年生時点の死生観を主要アウトカム、自己肯定感・幸福度・コーピング・抑うつ傾向を副次アウトカムとして、1) 家庭の経済的状況、2) 家族構成の変化、3) ネガティブな親子関係(虐待傾向を含む)、4) 友人と地域とのつながり、5) いじめられた経験とポジティブな親子関係の交互作用との関連を調べる。

（2）児童生徒向け教育プログラム・実践モデル開発

児童生徒向けの教育プログラム・実践モデルの開発に関する研究には、児童生徒自身による回避や予防、解決力、ネットいじめ、言説や現象といった5つの視点からの研究が見られる。これらの研究内容は、表3-1、3-2にまとめて提示した。以下に4つの視点からの研究を概説する。

（a）児童生徒自身による回避

児童生徒自身による回避する力に焦点をあてた研究には、「いじめが起きそうになってもそれをうまく回避できることができる状況」を作ることができるスキルを育成する研究（四辻 2022-2026）や、「いじめ問題」をはじめとする教育現場における心理的諸課題に対する包括的アプローチの研究（四辻 2019）、いじめ防止のための生徒を主体とした授業開発（佐久間 2017）、いじめを見た時にそれをくい止める行動といじめをしない行動がとれることを育成するプログラム開発（中村 2017）などがある。

いじめが発生しにくい心理的環境整備についての研究には、特別活動の学級活動¹⁾での取り組みにおいて人間関係構築を目指す研究（松岡 2021-2025）や、臨床動作法による自己効力感の向上に着目したもの（秋山 2018）、レジリエンシー、ソーシャル・サポート、ライフスキル、特に家族に関するセルフエスティームを高めることを目的とした研究（菱田 2013）、思いやりや共感力を身につけるために犬（動物）を介在させるプログラム開発を行った研究（伊澤 2008）がある。

（b）解決力

解決力に焦点をあてた研究には、学校における子ども間の葛藤・対立（conflict）や「いじめ問題」に現れる人権侵害を解決できるような資質を身につけるための「対話」力養成の研究（田淵 2020-2025）、いじめ加害者側への支援・指導を中心に関係修復を図る方法を探る研究（小坂 2022-2026）がある。

（c）ネットいじめ

ネットいじめに焦点をあてた研究には、学校卒業後の支援も視野に入れて被害経験からの回復を促す介入プログラムを開発する研究（藤 2020-2023）や、子どもに投稿可否判断力を獲得させることを目指す研究（西原 2020-2023）、日英における調査を行ってネットいじめを減らすために有効な啓発活動を見出そうとする研究（原 2019-2022）がある。

（d）言説や現象

言説や現象に焦点をあてた研究には、教師をはじめとする大人の言説と、いじめを報道し論評するマクロな言説に通底する常套句のパターンを明らかにした上で、予防啓発教育のために対抗言説を創出する研究（八ツ塚 2022-2025）や、これまで個別の領域で取り組まれてきたとされる「いじめ

1) 文部科学省学習指導要領「生きる力」第6章の特別活動の学級活動の目標では、「学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる」とされている。

現象の分析」と「道徳教育の実践」と「哲学対話の実践」を架橋したいじめ現象を抑止するための効果的プログラムの研究(上村 2021-2024)、公共性を引き出す具体的な道徳科の授業の研究(生越 2019-2023)がある。

児童生徒向けの教育プログラム・実践モデル研究には、まず、いじめ予防のための教育・啓発プログラム開発がある。予防プログラムには、子どもたちの心理に働きかける教育方法を高度化する研究(ネットいじめ予防のための投稿可否能力の獲得を含む)と、いじめ現象や定型化した言説から問題を捉え直した上で新たなプログラムを開発する研究の2つの方向性がみられた。こうした予防的プログラムに比べると、いじめ発生後の解決力の獲得を目指す教育プログラムの開発は少ない傾向にあった。

なお解決力獲得研究において注目されていた「対話」や「関係修復」については、ソーシャルワーク分野での研究もあり、「いじめ問題」への対応として山下(2012)が導入を試みた「修復的アプローチ」がある。山下の研究は、子どもたちに解決力を身につけるよりも、ソーシャルワークの調整や介入といった機能によって「損なわれた関係を修復、あるいは再構築する」ことを目指したところに特徴がある。子どもたちに限らず、人々が集い接する場において、コンフリクトは常に生じている。そうしたことを踏まえれば、「いじめ問題」においても、発生後の「平和を取り戻す関係者間の対話」を軸にした取り組みを研究することは、必要かつ重要ではないだろうか。

表 3-1 児童生徒向け教育プログラム・実践モデル開発に関する研究

NO.	研究課題名	博論)著者/年月日/学位/大学 科)代表者/期間/区分/研究種	研究目的(博士論文)/研究開始時の研究の概要(科研)
【博士論文】			
1	小学校における包括的自己成長プログラムの開発：いじめ問題をはじめとする心理的諸課題へのアプローチ	西辻 伸吾/2019.3.25/博士(心理学)/名古屋大学	本研究は、わが国の教育現場における心理的諸課題に対応するための「包括的自己成長プログラム」を開発することを目的とするものである。本プログラムは、以下の視点が含まれる。(1)「いじめ問題をはじめとする現代の教育現場における心理的諸課題について包括的にアプローチできるものであること」、(2)「効果が検証された小さなユニットから構成される長期的なプログラムであること」、(3)「学習指導要領の内容と合致していること」の3つの視点である。
2	臨床動作法による中学生のいじめ予防に関する研究：心理的成長(臨床心理学)/東京福祉大長を目指した援助	秋山 和寛/2018.3.20/博士(臨床心理学)/東京福祉大学	いじめ予防を目的とした実践を行うにあたり、直接いじめ現象を扱わずに児童生徒の心理的成長を狙った援助が期待されている。現在まで、臨床動作法を用いたいじめ予防が行われており、そこでの援助は臨床動作法と心理教育をあわせた援助が行われている。臨床動作法は心理的成長を目指した援助方法なので、そういった視点でいじめ予防ができると考えられるが、臨床動作法単独で実践されていない。よって、臨床動作法がどのように作用したか十分に明らかになっていない。本研究では、いじめ予防を行うために、いじめ予防にかかわる心理的成長を目指して臨床動作法を実施し、いじめの予防の効果とそれにかかわる心理的成長の効果を検証することを目的とする。
3	高校生のいじめの心理社会的要因と「いじめ防止教育実践の評価	佐久間 浩美/2017.3.23/博士(教育学)/東京学芸大学	本研究では、ヘルスプロモーションの理念に基づき、高校生が主体的にいじめ問題を考え、いじめに対する望ましい意思決定・行動選択に貢献する「いじめ防止教育」を検討することを目的とした。
4	「傍観」に着目したいじめ介入プログラムの開発とその効果の検討	中村 玲子/2017.1.18/博士(文学)/早稲田大学	本研究においては中学生を対象に、「傍観」というキーワードに着目することによりいじめの減少を目指した心理教育的プログラム(いじめ介入プログラム)を開発し、その効果を検証することを目的とする。プログラムは傍観者を主なターゲットとし、反いじめ方針の活用といじめに対する介入スキルの学習を主な内容として構成する。そしていじめの減少に向けてプログラムの実施により、参加生徒が起こっているいじめに対して傍観行動をとらずに何らかの介入行動がとれるようになることを目指す。
5	Educational effectiveness of a video lesson for bullying prevention(いじめ防止のためのビデオ授業の教育効果)	横尾 瑞恵/2017.3.24/博士(医学)/千葉大学	様々ないじめ防止プログラムの中にビデオ視聴を取り入れたものがあり、その効果が示されている(Baly & Cornell, 2011; Baldry, 2004)。ビデオを活用したいじめ防止プログラムの開発は、教員の負担の軽減につながるが期待される。しかし、現在、日本においていじめ防止ビデオは数多く制作されているにもかかわらず、その効果を検証した研究は見当たらない。そこで本研究では、小学生を対象としたいじめ防止のためのフラッシュアニメーションを開発し、そのビデオを見た子どものいじめに関する正しい知識の教育効果を検証することを目的とする。
6	いじめ問題関係判決書を活用した授業の構成要素に関する研究	新福 悦郎/2015.9.24/博士(学校教育学)/兵庫教育大学	本研究の目的は、いじめの態様に応じていじめを類型化し、その類型化に基づくいじめ裁判例からいじめ判決書教材を開発すること。そして、その判決書教材を活用した授業開発は、果たして授業実践が可能なのか、いじめ問題に対していかなる役割を果たすのか、生徒たちはこの授業でどのような学習内容の構成要素を得ることができるかについて、判決書教材と授業感想文から抽出し、分析して整理することである。
7	レジリエンシー、ソーシャル・サポート、ライフスキル形成に焦点を当てたいじめ防止プログラムの開発に関する基礎的研究	菱田 一哉/2013.3.25/博士(学術)/神戸大学	本研究は、「著しい逆境下にもかかわらず好ましい適応を果たす人格特性や能力」と定義されるレジリエンシー、「児童生徒を取り巻く重要な他者から得られる様々な形の援助」と定義されるソーシャル・サポート、そして「日常生活で生じる様々な問題や要求に対して、建設的かつ効果的に対処するために必要な心理社会的能力」と定義されるライフスキルが、いじめ被害軽減において果たす役割の違いや、三者の相互関係を明らかにし、一次予防に焦点を当てた効果的ないじめ防止プログラムを開発するための基礎資料を得ることを目的とした。
8	子どもの心の発達に及ぼすコンパニオンアニマルの有用性に関する研究：「思いやりの心を育てる」ための教育プログラムの開発	伊澤 都/2008.3.15/博士(学術)/麻布大学	本研究は、子どもたちの健やかな成長を促すために、わが国の子どもたちを取り巻く環境において、犬(動物)との積極的な関わり的重要性を明らかにし、そこから生まれる思いやりや心や学習しやすい環境づくりへの動物の効果から、独自のプログラムを考え、学校教育における動物に対する期待に応えることを目的とした。
9	いじめ解決への学校教育臨床的支援	池島徳大/2008.9.30/博士(学校教育学)/兵庫教育大学	

表 3-2 児童生徒向け教育プログラム・実践モデル開発に関する研究

NO.	研究課題名	博論/著者/年月日/学位/大学 科/研代表者/期間/版分/研究機	研究目的(博士論文)/研究開始時の研究の概要(科研)
【科研】			
1	小学生を対象とした「いじめ被害回避プログラム」の開発	四辻 伸吾 2022.04.01 - 2026.03.31 教育心理学関連 大阪大学	小学生を対象として「いじめを受ける可能性がある児童」が「いじめが起きそうになってもそれをうまく回避することができる状況」を作ることができるスキルを育成することを目的とした「いじめ観」をふまえた「いじめ被害回避プログラム」を開発する。具体的には、(1)いじめ被害を回避するための基盤となる小学生の「いじめ観」の構成概念を検討する。(2)いじめ被害回避スキルを調査しその構成概念を検討すること、(3)「いじめ観」及び「いじめ被害回避スキル」に基づく新たな視点を踏まえた授業実践を開発し、その効果の測定を行うこと、(4)「いじめ被害回避プログラム」を教育現場で容易に実践できるテキストを作成する。
2	いじめ常套句の言語論的分析と対抗言説による啓発教育	八ツ塚 一郎 2022.04.01 - 2025.03.31 社会心理学関連 熊本大学	いじめは集団の病理であると同時に言語の生み出す社会問題である。加害行為を正当化する粗雑な弁解、被害者に対する責任転嫁、傍観の自己正当化など、いじめをめぐることは、事態を悪化させ、適切な対応を阻害する。定型化した言説が大きな弊害をもたらしている。本研究では、いじめにおけるこのような常套句の作用と弊害を言語論的に分析するとともに、対抗言説を用いた啓発教育プログラムを構想する。当事者だけでなく教師をはじめとする大人の言説、さらに、いじめを報道し論評するマクロな言説に通底する常套句のパターンを整理し、それらが人々に与える影響を考察するとともに、対抗言説の創出を通じた予防啓発教育を構想する。
3	いじめ加害者の支援・指導を重点に置いたいじめ関係修復アプローチモデルの開発研究	小坂 浩嗣 2022.04.01 - 2026.03.31 教科教育学および初等中等教育学関連 鳴門教育大学	本研究の目的は、いじめ加害者側への支援・指導を重点に置いた、いじめにおける関係修復の方法を広く提供するため、修復的実践の理論的枠組みを検討し、加害者側の支援・指導を重点に置いた関係修復のためのアプローチモデルを構築することである。これまで、日本のいじめ対応で示されてこなかった、いじめ加害者側への支援・指導のため、関係する調査研究を行い、いじめ対応の有効なモデルの開発に資する理論構築を試みるとともに、いじめ事業の際に求められる関係修復を実現するため、いじめ加害者側を社会の中へ再び込み交え合う存在として受け止め、関わり合う、共同性のネットワークを形成する役割を担う可能性について検討するものである。
4	特別活動によるいじめ未然防止プログラムの開発研究—学級活動で培う人間関係の構築—	松岡 敬典 2021.04.01 - 2025.03.31 教科教育学および初等中等教育学関連 近畿大学	自死やいじめの問題を未然に防止するためのガイダンスプログラムを開発し、それを特別活動の学級活動の時間で実践する。その教育効果を分析・検討し、改善を加えていくことで、継続して学級経営を支援する。教育効果については、自己肯定感に着目した教育・心理検査を用いて、その有効性を検証する。また定期的に研究推進協力者会議を開き、適切にプログラムの改善を図る。研究成果を踏まえつつ、教員研修を通して理解を促す。
5	道徳教育における哲学対話を援用したいじめ現象抑制プログラムの開発	上村 崇 2021.04.01 - 2024.03.31 哲学および倫理学関連 福山平成大学	本研究の目的は、これまで個別の領域で取り組まれてきた「いじめ現象の分析」と「道徳教育の実践」と「哲学対話の実践」を架橋し、いじめ現象を抑制する効果的プログラムを構築することである。そのために、いじめ現象、道徳教育、哲学対話の文献をサーベイすることから始め、哲学対話の「知的安心感」と「探求の共同体」という概念からいじめ現象を抑制する道徳教育プログラムを開発する。
6	ネットいじめ被害による長期的影響と回復過程—両者に基づく新たな介入方法の開発へ—	藤 桂 2020.04.01 - 2023.03.31 教育心理学関連 筑波大学	ネットいじめとは、被害者にとって被害当時のみならず、その後の人生にも長期にわたって様々な悪影響を及ぼし得ることが示されてきた。本研究ではこの問題を解決するために、どのような要因によって、またどのような過程を経ることで、被害経験後の悪影響から回復・脱却できるかについて解明することを目的とした調査を行う。そして、一連の研究を通して得られた知見を総合し、被害経験からの回復を促すための新しい介入プログラムを開発し、その効果を実験的に検証する。本研究を通して、学校現場での問題発生時の対応のみならず、学校卒業後にも続く当事者の人生に対する支援のあり方を問い直し、さらにより良いものとしていくことを目指す。
7	子どもの市民的資質を育てる修身的な学校をつくるための指導方法論的研究	田淵 久美子 2020.04.01 - 2025.03.31 教科教育学および初等中等教育学関連 活水女子大学	子どもたちが、学校における子ども同間の葛藤・対立 (conflict) やいじめ問題に現れるような人権侵害といった問題を解決することができるような資質を身につけるために重要な「対話」に焦点を当て、修復的包摂的な学校をつくるための指導原理と方法の開発を行うことを研究の目的とする。「対話」によって違いを認め合い、人間関係に問題が起こればそれを修復しようとする資質は、市民的資質と呼ばれるものと重なる。教師が意図的に「対話」を促す場を作る実践を通して、学級のあり方は変容すると考えられる。小学校での実践研究や、サークル対話が根付いているオーストラリア・クィーンズランド州の調査を元に、指導のあり方を探究する。
8	ネットいじめの防止を目的とした子ども情報モラルの獲得を支援するシステム	西原 陽子 2020.04.01 - 2023.03.31 子ども学および教育学関連 立命館大学	ネットいじめを真に防止するには、子どもが情報に対するモラルを持ち、インターネットへの投稿の可否を判断する力を獲得する必要がある。本研究では、子どもに投稿可否判断力を獲得させるために、子どもの投稿に対し、評価と指導を行う新しいインタラクションシステムを提案する。投稿の評価では、投稿が他者にとって有害な情報を含むか否かを判定する。投稿に対する指導では、投稿の内容の評価結果や子どもの発達段階に応じたインタラクションを行う。提案するシステムにより子どもにインターネットへの投稿可否判断力を獲得させ、システムがない場合でも適切な投稿を可能にすることが目的である。
9	自己に内在する公共性を喚起し、個人と公共性の矛盾を解消する道徳教育の在り方	生越 達 2019.04.01 - 2023.03.31 教育学関連 茨城大学	本研究は、今日求められる道徳教育の課題が、公共性と個人の矛盾の解消にあることであると考え、ただこの課題が実は見せかけの課題であり、実は個人の内には公共性は内在化していること、かつ道徳教育の課題は、この内在する内なる公共性を引き出すことであることを現象学的研究、特にハイデガーやメルロ=ポンティの思想に示唆を得て明らかにすることを目的としている。また上記のような立場から、具体的な道徳科の授業において、どのような授業を行ったらいのびのびかを明らかにする。
10	ネットいじめの発生構造に関する日英比較研究—大規模・同時調査による実態分析—	原 清治 2019.04.01 - 2022.03.31 教育社会学関連 佛光大学	本研究では、「日本と英国のネットいじめには違いがみられるのか」という問いをもとに、日英の高校生を対象として同一の質問紙を用いた日英での大規模調査を実施することを目的とする。その調査結果をもとに、両国のネットいじめの現状を明らかにし、ネットいじめを減らすためにどのような啓発活動が必要なのか、その根拠となる資料を提示し、その他の先進諸国におけるネットいじめ研究の端緒とした。

(3) 教師の力量向上の方策

教師の力量向上の方策に関しては、教師向けのプログラム、ICT やアプリ、教師の行動に着目した3つの視点からの研究がみられた。これらの研究内容については、表4にまとめて提示した。以下に3つの視点からの研究を概説する。

(a) 教師向けのプログラム

教師向けのプログラムに焦点をあてた研究には、教師に必要な「いじめ問題」の知識・技術は何かを探索する研究と、教育やいじめに関する裁判資料を教師が教育実践で活用する具体的方法に関する

研究の大きく2種類の研究がある。

教師に必要な知識・技術については、教育場面における問題行動防止策の研究(出口 2022-2025)や、不登校などの前兆行動に気づくことができる力の研究(五十嵐 2020-2024)、相談を受けた教師が、適切な校外外の援助資源と連携しながら、いじめを解決していくための研究(水野 2020-2024)、LGBTQに関連するいじめを予防するプログラム開発を目指す研究(青山 2019-2023)がある。これらに加え、実施する教員の能力や負担に着目し、いじめをテーマとしたフラッシュアニメーション²⁾の開発によって効果的なプログラムを開発しようとした研究(横尾 2017)もある。

教育実践の質向上に裁判資料を用いる研究には、人権尊重の生徒指導に活用するための解説書と研修プログラムを開発する研究(蜂須賀 2020-2024)や、いじめ裁判の判決を教材にするために学習要素を抽出した研究(新福 2015)がある。

(b) ICT やアプリ

ICT やアプリに焦点をあてた研究には、ネットいじめへの対応の必要性から、教員のICT活用指導力の向上のための研修プログラムの開発研究(今田 2020-2023)、ネットいじめ対策のために高精度・網羅的・早期的自動検出技術の開発研究(張 2019-2022)がある。

また、学校におけるいじめの認知・対応をより確かにするために、定期的な調査や通報アプリなどと連動するモニタリング・アプリの開発研究(戸田 2021-2025)がある。

(c) 教師の行動

教師の行動に焦点をあてた研究には、いじめを深刻化させやすい教師と学校組織の特徴と、いじめを深刻化させない教師と学校組織の特徴を明らかにする研究(金子 2022-2027)や、人間関係上のトラブルを抱える生徒の指導について教師同士が話し合う過程が実際の生徒指導に及ぼす影響の研究(原田 2019-2021)がある。

以上のように研究内容を整理した上で、特徴を述べると、「いじめ問題」に対応するために、教師に必要とされる多様な力量が示されている。例えば、問題行動の抑止力、前兆行動に気づく力、人権保障の力、LGBTQに関する理解と対応力、ICT活用力等である。こうした研究からは、「いじめ問題」への対応においては、教師に大きな役割を課すことを前提としていることがわかる。

ただし中央教育審議会が考える「いじめ問題」対策は、教師の能力向上よりもむしろ「チーム学校」を強化することに向っているように思える。それは、2015(平成27)年の「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)」や、2019(平成31)年1月には「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」を読むと明らかである。この背景には、教育現場での解決が難しい問題が増加していることや、教師の長時間労働等がある。「チーム学校」にソーシャルワーカーも加わることになるため、教育と福祉の連携も今後の研究課題として重要になっていくことが予測される。

2) Adobe Flash(現Adobe Animate)を使って制作したアニメーションのこと。

表 4 教師の力量向上の方策に関する研究

NO.	研究課題名	博論/著者/年月日/学位/大学 科研/代表者/期間/区分/研究種	研究目的(博士論文)/研究開始時の研究の概要(科研)
【科研】			
(教師向けプログラムやアプリの開発)			
1	教師のいじめ認知・対応支援のためのモニタリング・アプリの開発と評価	戸田 有一 2021.04.01 - 2025.03.31 教育心理学関連 大阪教育大学	本研究は、学校におけるいじめの認知・対応をより確かにするために、定期的な調査や通報アプリなどと連動するモニタリングアプリを開発することを主な目的とする。教師のいじめ認知・対応における個人差にかかわらずいじめ深刻度をモニタリングできるシステムの開発を行う。研究1：教師のいじめ深刻度認知支援のためのモニタリングアプリの開発；要経過観察の児童・生徒に関して、適時・最少の質問への回答動向をふまえ、教師・管理職等に警告を伝えるアプリを開発して評価を行う。研究2：教師のいじめ認知・対応の「温度差」に関する研究；文献研究をふまえて、教師のいじめ認知・対応に関する国際比較研究を行う。
2	教員が子どもの不登校のサインに適切に気づく力を獲得するためのプログラム開発	五十嵐 哲也 2020.04.01 - 2024.03.31 教育心理学関連 兵庫教育大学	本研究では、実際に明確な前兆行動を示している模擬事例を提示し、その提示されている状況から、事例が不登校に至る可能性があるとの結論が導き出せるかを検証するという、新たな測定方法を構築する。その際、事例を判断する教員ならびに教員志望の学生の認知の柔軟さに注目し、個々の特性に応じた気づきの様相を明らかにする。その上で、そうした特性に応じて、教員や教員志望の学生が不登校のサインに気づくことができる力を身に付けるためのプログラムを開発し、効果検証を行う。
3	教職員及び児童生徒の権利が保障される法的視点に立った生徒指導の研究	峰須賀 洋一 2020.04.01 - 2024.03.31 教育学関連 上越教育大学	本研究は、学校内の教職員、児童生徒ともに人権を保障するために、教育裁判資料を活用した生徒指導に関する研修資料と解説書の作成及び研修プログラムを開発することを目的とする。①児童生徒による加害行為等、教職員の権利が侵害された裁判事例や、教職員が加害行為者となる事例の判決書について、教職員研修として活用できる構成要素を分析し教材化する。②判決書研修資料を活用し、校内の人権侵害防止・権利回復に関する生徒指導研修プログラムを開発し、小・中学校で研修会を実施し、その成果や課題を報告・公開する。③教員養成系の大学の授業において、校内の人権侵害防止・回復に関する授業を実施し、その成果や課題を報告・公開する。
4	いじめ被害児童生徒の援助要請に焦点を当てた教師用「いじめ研修プログラム」の開発	水野 浩久 2020.04.01 - 2024.03.31 教育心理学関連 大阪教育大学	本研究は、いじめ被害を受けた児童・生徒が、教師やカウンセラー、専門機関に相談ができ、なおかつ、相談を受けた教師が、適切な校内外の援助資源と連携しながら、いじめを解決できるようにすることをめざす。具体的には、①児童・生徒がいじめを受けたとき、どのように相談するかについて調査を行う。そして、②教師を対象に、教師がいじめを発見したときにどのように連携するかについて調査を行う。2つの調査を踏まえ、③教師を対象にした研修プログラムを開発する。法律や答申に基づいた「いじめの解決研修」を開発・実践する。最終的には、その成果を④研修プログラム化し、スマートフォンやパソコンで閲覧可能な動画にする。
5	ネットいじめに留意したファシリテーターとしてのICT活用教員研修プログラムの開発	今田 晃一 2020.04.01 - 2023.03.31 教育学関連 大阪樟蔭女子大学	本研究は、教員のICT活用指導力の向上のための研修プログラムの開発であり、「主体的・対話的で深い学び」とICT活用の在り方、学習者の主体性を導き出すファシリテーターの在り方、そして「いじめ防止対策推進法」に関する正しい知識等についても習得する。さらにICT活用教員研修の構成要素のひとつである「倫理・使命感」に関する省察的評価は、研修後の実践への促進要因として期待される知見として明らかにする。なお、ネットいじめにおいて、「スイッチャー」という書き込みだけでLINE全体の場の雰囲気を一気に好転させる存在に注目し、対人トラブル回避解決トレーニングへとつなげることが本研修プログラムの独自性である。
6	ソーシャルメディア分析に基づくネットいじめの高精度・網羅的・早期自動検出技術	張 建偉 2019.04.01 - 2022.03.31 ウェブ情報学およびサービス情報学関連 岩手大学	近年、ネットいじめが深刻な問題になっている。機械学習を用いたネットいじめの自動検出技術の性能はまだ十分とはいえない。本研究課題では、ネットいじめの自動検出の精度、網羅性及び早期性に着目し、テキスト分析、コンテキスト分析、及び時系列的ソーシャル分析に基づく多種類の特微量を考慮・利用することで、ネットいじめの高精度・網羅的・早期自動検出技術の開発を目指す。具体的には、A) いじめ表現辞書の構築によるネットいじめの高精度識別技術の開発、B) コンテキスト分析に基づく潜在的ネットいじめの網羅的検出技術の開発、C) 時系列的ソーシャル分析に基づくネットいじめの早期発見技術の開発に取り組む。
7	教師・スクールカウンセラー向け「LGBTQいじめ予防プログラム」の開発と効果検証	青山 郁子 2019.04.01 - 2023.03.31 教育社会学関連 都留文科大学	まず教師・養護教員・スクールカウンセラー(SC)がLGBTQへの知識をどの程度持っているか、どのような研修機会が必要か等、研修の実態・職種別ニーズ・困難感を明らかにする。更にLGBTQへの態度、性別意識、多様性の寛容度、性的志向を起因とするいじめにどの程度対処する自信があるか、属性差を調査した上で「LGBTQいじめ予防プログラム」を開発する。最後に、プログラム実践の結果、教職員の効力感向上につながったかどうか効果検証を行い、研修効果の高い群を特定する。
(児童生徒と教師の関係に着目)			
1	対人的相互作用による問題行動に対する制止の規定因：「教員間いじめ」に着目して	出口 拓彦 2022.04.01 - 2025.03.31 教育心理学関連 奈良教育大学	まず1年目は、主に児童生徒の「授業中の私語」の「制止」、および「教員間いじめ」そのもの(頻度)の規定因に焦点を当てる。次に2年目は、「教員間いじめ」の「制止」に焦点を当て、児童生徒から教員、学級集団から職場集団等、複数の対象について検討する。3年目は「制止」に関する調査だけでなく、得られた知見を基に、成員自らが問題行動を「制止」することを促すための指導案・研修案を作成し、その効果を検討する。そして、多様な個人が存在する教育現場での問題行動の防止策について考察するための理論的・方法的な枠組みの形成を目指す。
2	子どもと教師のペアデータから捉える教師のいじめ認識と児童期におけるいじめの変化	金子 泰之 2022.04.01 - 2027.03.31 教育心理学関連 静岡大学	いじめのような学校適応上の問題には、主として教師が対応することになる。<いじめを引き起こす児童・生徒>と<いじめに対応する教師>という双方向の関係が教育実践にはある。それにもかかわらず、いじめに関する研究では、主に児童・生徒側のみ焦点が当てられ、双方向な関係を捉えられていない。児童・生徒と教師をマッチングさせたペアデータにもとづき、児童・生徒と教師の双方向の関係を捉えることができれば、いじめを深刻化させやすい教師と学校組織の特徴は何か?いじめを深刻化させない教師と学校組織の特徴は何か?を明らかにできる。そして、学校現場に対していじめ深刻化を防ぐ示唆を提言できる。
3	生徒指導の話し合いをめぐる教師間相互作用の研究	原田 拓馬 2019.04.01 - 2021.03.31 教育学およびその関連分野 活水女子大学	本研究の目的は、教師同士が人間関係上のトラブルを抱える生徒(主に友達関係にうまくなじめない中高生)の生徒指導について話し合う過程に着目し、その話し合いの場では、教師同士でどのように相互行為を組織しているのか、その話し合いが実際の生徒指導の方針に対していかに影響を及ぼしているのかを、質的調査で得たデータを分析することにより明らかにすることである。

(4) 組織的対応や制度

組織的対応や制度に関しては、学校内での対応、懲戒権、第三者委員会、多職種連携、制度・政策についての5つの研究動向がみられた。これらの研究内容については、表5-1、5-2にまとめて提示した。以下5つの視点からの研究を概説する。

(a) 学校内での対応

校内の「いじめ問題」対応を学校の仕組みとの関連で研究したものに、児童生徒の教育的成果を上げている学校と「厳しい状況」にある学校の特徴を生徒指導等の校務分掌に着目して明らかにしようとした研究（宮古 2021-2024）や、児童生徒支援加配に着目した生徒指導困難校の研究（中野 2019-2022）がある。また、学校選択制や学校／教員評価制などの制度設計と「いじめ問題」対応体制との関連についての研究（糟谷 2020-2023）や、いじめ防止対策推進法の組織を活用した学校の生徒指導システムを地域で支えるための包括的支援に関する研究（吉村 2020-2023）、学校教育現場のニーズに適合するいじめ防止のための組織的対応のモデルの研究（阿形 2020-2024）がある。

さらに、インターネット使用に係る問題行動等の実態と、学校での適切な予防・対応のあり方を検討する研究（金綱 2019-2023）もある。

(b) 学校の懲戒権

学校の懲戒権に焦点をあてた研究には、アメリカの学校を参照しながら、合理的理由のある規則や教育的効果を伴う懲戒のあり方の研究（片山 2019-2024）や、アメリカ合衆国連邦憲法裁判所の判決をもとに、学校外で発信されたインターネットによる生徒のいじめ表現や教師へのハラスメント表現に学校の懲戒権の適用可否を判断する研究（俣野 2018）がある。

(c) いじめ防止推進法における第三者委員会

いじめ防止推進法における第三者委員会に焦点をあてた研究には、児童生徒の自殺事件の事後対応における学校の抱える困難や、第三者委員会の調査の実践的特徴を明らかにしようとする研究（今井 2021-2023）や、学校・子ども・保護者関係の変容の影響といじめ重大事態における第三者委員会の課題を明らかにしようとする研究（小野田 2019-2022）、いじめ防止対策推進法、国のガイドライン「いじめの防止等のための基本的な方針」に掲げられた理想を現実化する過程で、第三者委員会がどのような課題に直面しているかを明らかにしようとする研究（坂田 2019-2023）がある。

(d) 外部専門家や多職種連携

スクールソーシャルワーカー導入以前では、学校ソーシャルワーク導入に関する研究（岩崎 2000）があったが、「いじめ問題」対策としてソーシャルワーカーの活用を研究したものではなかった。近年行われている研究の中には、スクールソーシャルワーカー以外の専門職との協力関係の構築によって、「いじめ問題」をいかに解決していかかが模索されている。

外部専門家や多職種連携に焦点をあてた研究には、従来型はいじめ対応からの脱却を目指し、いじめ防止対策推進法上の「学校いじめ対策組織」と、外部専門家との連携のあり方を探る研究（山田 2022-2026）や、いじめ防止対策推進法の実効性を学校内での実践において高めるために、教師やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤーなど、学校経営や学級経営に求められる日常的な多職種連携がどのように行われているかを明らかにする研究（鈴木 2021-2024）がある。また、近年導入されているスクールロイヤー（SL）の影響をとらえようとした研究（神内 2020-2022）もある。

(e) 制度・政策

制度・政策に焦点をあてた研究には、まず日欧における不登校の復学に向けた政策比較研究（園山 2019-2022）がある。この研究では、「いじめ問題」による心理的要因を含む不登校に対するヨーロッパ連合（EU）の政策を、日本とフランスとの共同研究で明らかにし、復学・進学後の進路、ないし修了にむけた支援体制の課題などを明らかにしている。次に、国立教育政策研究所が実施している 21 年間（1998～2018 年）の「いじめ追跡調査」について、今後の社会状況の変化に対応できるように見直しと充実を図った上で、調査票の最終版を開発しようとする研究（滝 2019-2023）がある。

以上のように、「いじめ問題」に対する組織的な対応や制度の研究は 17 件あり、心理的なアプローチの研究に次いで多かった。「いじめ問題」の解決を目指すために、学校内でどのような体制が必要なのか、第三者委員会の課題は何か、学校外との連携はどのようにあるべきかが検討されている。

なおここで 2013（平成 25）年 6 月に成立した「いじめ防止対策推進法」が、「いじめ問題」対応組織をどのように定めているのかを見ておく。具体的には、表 6 に見るように 5 つの組織が定められているが、地方公共団体と学校に恒常的に設置される場合と、重大事態発生時に臨時的に設置される場合がある。またこのうち「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」と、重大事態への対処における「学校の設置者又はその設置する学校の下組織」は必置であり、その他は任意である。

「いじめ問題対策連絡協議会」の構成員は、児童相談所、法務局、警察などであり、「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」の構成員は、心理や福祉の専門職である。また重大事態の調査を行う組織については、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」（文部科学省 2017）によって、公平性・中立性を確保するため、利害関係のない弁護士、精神科医、学識経験者、心理・福祉の専門家等を構成員とするよう定められている。

こうした調査組織の在り方については、「いじめの防止等のための基本的な方針」（平成 25 年 10 月 11 日 文部科学大臣決定）に基づき設置された「いじめ防止対策協議会」（文部科学省 2019）でも検討されているように、近年注目される課題と言えるだろう。

表 5-1 組織的対応や制度に関する研究

NO.	研究課題名	博士 著者/年月日/学位/大学 科研 代表者/期間/区分/研究機関	研究目的(博士論文)／研究開始時の研究の概要(科研)
【博士論文】			
〈学校の懲戒権〉			
1	学校による指導監督の憲法的裁量統制の法理：インターネットいじめに関するアメリカ判例の分析から	佐野 英二/2018.3.23/博士 (法学)/岡山大学	学校外で発信されたインターネットによる生徒のいじめ表現、教師へのハラスメント表現に対して、学校の懲戒権は及ぶのであろうか。及ぶとしたら何故、どのような条件の下に及ぶのであろうか。本論文は、このような問題関心のもとに、アメリカ合衆国の諸判例を分析し学校の裁量権への憲法的統制に関する一般的な法理を抽出し、日本にも役立てようとするものである。
〈社会福祉専門職への着目〉			
1	教育臨床への学校ソーシャルワーク導入に関する研究	岩崎 久志/2000.3.18博士 (臨床教育学)/鹿川女子大学	

表5-2 組織的対応や制度に関する研究

NO.	研究課題名	種別(著者/年月日/学位/大学) 科研/代表者/期間/区分/研究機関	研究目的(博士論文)／研究開始時の研究の概要(科研)
【科研】			
(組織的対応)			
1	学校いじめ対策組織の活用と外部専門家との連携システムの構築に関する研究	山田 知代 2022.04.01 - 2026.03.31 教育学関連 多摩大学	いじめ防止対策推進法上、「学校いじめ対策組織」には、学校が組織的かつ実効的にいじめの問題に取り組みするための中核的役割を担うことが期待されている。しかしながら、当該組織については定着の遅れが指摘されており、いじめ防止対策推進法が決別したはずの従来型はいじめ対応から脱却できていない可能性がある。こうした状況下で、学校いじめ対策組織を活用し、外部専門家との連携システムを構築することが喫緊の課題となっている。そこで本研究では、学校いじめ対策組織及び外部専門家を活用した、いじめ対応への効果的な組織的アプローチの在り方を検討することを目的とする。
2	児童生徒の自殺事件をめぐる学校の対応と第三者委員会の実践に関する質的調査研究	今井 聖 2021.08.30 - 2023.03.31 教育学およびその関連分野 立教大学	本研究は、児童生徒の自殺事件が発生した場合に、①事後対応にあたる学校はいかなる困難を抱え込みうるのか、②第三者委員会によって行われる事実関係の調査にはいかなる実践的特徴があるのか、を明らかにするための実証的研究である。研究の主たる方法としては、児童生徒の自殺事件を経験した学校の教職員と第三者委員会の委員経験者へのインタビュー調査を実施し、経験的な語りを分析するとともに、第三者委員会の調査報告書を分析する。これらを通じて、児童生徒の自殺事件めぐって学校や第三者委員会が置かれる立場を考察し、関係者間の対立構図を固直すための視座を探求する。
3	学校における「いじめ対策委員会」をめぐる多職種連携の実証的研究	鈴木 庸裕 2021.04.01 - 2024.03.31 教科教育および初等中等教育学関連 日本福祉大学	本研究は、いじめ防止対策推進法の実効性を学校内での実践において高めるために、教師が他職種とともに校内でのいじめ防止対策をめぐる調査や事後の改善対応、予防対策のための行動指針と実践方法を、実証的研究によって明らかにすることである。教育委員会や自治体に設置される第三者委員会による報告や提言などを教育現場に役立てるために、学校経営や学級経営に求められる日常的な多職種連携のあり方を、教師(管理職や生徒指導主事、教育委員会指導主事)やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤーへの質問紙調査、及び聴き取り調査やケース会議への参加観察による質的調査を通じて明らかにする。
4	児童生徒の教育的成果と生徒指導等校務分掌組織との関連の解明に関する実証的研究	宮古 紀宏 2021.04.01 - 2024.03.31 教科教育および初等中等教育学関連 国立教育政策研究所	本研究では、質問紙調査とインタビュー調査等を行い、児童生徒の教育的成果を複数設定し、肯定的な成果を一定程度実現している学校、また、成果の実現について厳しい状況にある学校を経年的な変化を踏まえて特定し、それらの学校の諸特性を明らかにする。質問紙調査では、児童生徒の教育的成果として、児童生徒の安心・安全感、思いやりや他者尊重、役割への責任感、教師との絆、出席率、読書経験、加害者経験等の尺度を開発する。また、学校の諸特性を検討する上で、校務分掌組織に着目し、学校の教員のチームコンピテンシー尺度を開発し、実施する。なお、上記の主目的を達成する上で、米国の先行研究対象として、あわせて、比較研究を行う。
5	いじめ防止対策推進法の組織を活用した学校の生徒指導システムへの包括的支援の検討	吉村 隆之 2020.04.01 - 2023.03.31 教科教育および初等中等教育学関連 鹿児島大学	本研究は、いじめ、不登校、暴力など生徒指導上の問題の発生件数と学校における生徒指導システムがどのように関連しているのかについて第一の基礎研究を行い、生徒指導システムとその機能を測定するツールを開発する。次に学校の生徒指導のシステムを、教育委員会等を中心とした地域でどう支えるのかについて、自治体や教育委員会を対象とした調査と第二の基礎研究として先行、先進的な取り組みが行われている国、地域で、関係者への面接調査と資料収集を行う。最後に基礎研究で得られたツールや知見をもとに、いじめ防止対策推進法の組織を活用した学校の生徒指導システムを地域で支えるための包括的支援について実践研究を行う。
6	いじめに取り組む制度設計論	種谷 祐介 2020.04.01 - 2023.03.31 理論経済学関連 神戸大学	本研究では、学校内いじめに取り組む制度設計の在り方を理論・方法論の両観点から探求する。第一に、「いじめ加害者と被害者までできる限り別々の学校に進学させる」学校選択制を理論的に構築する。第二に、「いじめに取り組み、問題を隠さず報告することを促す」学校/教員評価制を理論的に構築し、学校選択制に接続させる。第三に、「いじめという疑い難い現象を散発で数埋もれるこれらの試みと並行して、モデル分析の意義について方法論的に再考する。いじめに対する経済理論的アプローチの第一歩であり、今後の発展が見込まれる。
7	いじめ防止のための組織的対応モデル	阿形 恒秀 2020.04.01 - 2024.03.31 教科教育および初等中等教育学関連 鳴門教育大学	本研究は、今日の学校現場におけるいじめ防止の組織的対応の課題を明らかにし、学校教育において実際的ないじめ防止のための組織的対応モデルを示すことで、組織的対応を妨げている要因について、小・中・高等学校・特別支援学校への全国的アンケート調査に加え、訪問聞き取り調査を実施、組織的対応の現状と課題および成功ケースを分析・整理するとともに、調査結果を基に、いじめ防止のための組織的対応モデルを構築・実践し、モデルの効果についてロジックモデルを活用したプログラム評価を行い、学校教育現場のニーズに適合するいじめ防止のための組織的対応のモデルを示すことを目指すものである。
8	いじめを巡る学校・子ども・保護者関係の変容と重大事態調査を行う第三者委員会の課題	小野田 正利 2019.06.28 - 2022.03.31 教育学およびその関連分野 大阪大学	1.全国各地で発生している、いじめ重大事態の報告書の分析を通して、不登校とそれ以外の重大事態別に、第三者委の抱える課題の特質を考察し、1)紛争状態になっているケースでの関係のこじれやトラブルの内実、および2)紛争状態になっていないケースの中から、そでの関係当事者の「納得」のプロセスと、第三者委の果たした役割と重要な留意点の検討をおこなう。2.第三者委員経験者に対するインタビューや質問紙調査を実施することで、学校-子ども-保護者関係の変容が、どのような困難を生じさせているかを明らかにする。3.性質がやや類似する学校事故発生時の調査委員との比較検討をおこない、第三者委の課題を明らかにする。
9	生徒指導困難における児童生徒支援加配の実証的研究のあり方に関する研究	中野 澄 2019.04.01 - 2022.03.31 教科教育および初等中等教育学関連 大阪経済短期大学	本研究の目的は、今後、児童生徒支援加配の効果を実証的に示すことが求められる全国の教育委員会及び加配校長、加配教員に対して、その3者(研究成果によって専門職も含まれる可能性あり)が互いの立場を活かせる「暴力行為対策」での実証が可能であることを、データや関係者も用いてわかりやすく示すことにある。そのため1)都道府県教育委員会のある児童生徒支援加配の活動状況と成果を2年間にとりわけ、実証的効果につながる必要条件を3点以内にとり、責任者も明示する。また、単なる条件羅列ではなく順番性を考慮した条件設定を行うことで、条件をクリアして取組を進めれば必ず実証的効果への共通理解も進むようとした。
10	学校の規則および生徒懲戒に関する研究	片山 紀子 2019.04.01 - 2024.03.31 教科教育および初等中等教育学関連 京都教育大学	本研究では、規律の維持に労苦を要ねてきたアメリカの学校を参照しながら、わが国の規則および生徒懲戒の問題点を明らかにし、合理的理由のある規則や教育的効果を伴う懲戒のあり方を提案する。具体的方法としては、規律の問題がギョロロの調査で常に上位にランクされたアメリカの学校および教育委員会を抽出し、調査・検証する。それとともに、わが国の学校や各教育委員会に対してインタビュー調査、アンケート調査を実施し、問題点を検証する。そうした検証を重ねた上で、わが国の学校の規則や懲戒についていじめ視座に新しい視座を提供し、現場に貢献することのできる具体的な方策を考案する。
11	生徒のインターネット上の問題行動実態と学校の対応方針とのマッチングモデルの検証	金網 知雄 2019.04.01 - 2023.03.31 教科教育および初等中等教育学関連 香川大学	本研究は、インターネットを身近に使用し、インターネット上での問題行動への関与リスクが比較的高いと思われる中・高校生を対象とした無記名自記式の質問紙調査と、同対象生徒が通う学校の生徒指導担当教員及び管轄の教育委員会職員等を対象とした聞き取り調査によって、これまで独立的に議論・検討されてきた児童生徒のインターネット使用に係る問題行動等の実態と、そうした実態に対する学校での予防・対応方針とのマッチングの実態について検討し、望ましいマッチングのあり方(問題状況における適切な予防・対応のあり方)についてのモデルを提示することで、学校現場における実践適用の適正化に貢献することを旨とする。
12	いじめ重大事態調査「第三者委員会」の浸透と限界	坂田 仰 2019.04.01 - 2023.03.31 教育学関連 日本女子大学	いじめ防止対策推進法の施行から5年が経過した。しかし、同法の学校現場への定着は未だ不十分な点が多い。特に、同法が規定する「重大事態の調査」に関わっては、青森市女子中学校いじめ自殺事件、茨城県取手市女子中学校いじめ自殺事件等、その在り方によって被害者側と教育委員会、学校側が対立し、混乱が生じている。本研究は、いじめ防止対策推進法、国のガイドライン「いじめの防止等のための基本的な方針」等の責務にあたって、第三者委員会がどのような課題に直面しているかを明らかにし、法が掲げる理想と現実の学校運営、教育行政の調和という視点からその限界と解消策を見出し、学校、教育委員会へと還元していく予定である。
(制度・政策)			
1	日欧における不登校の復学に向けた政策比較研究	園山 大祐 2019.06.28 - 2022.03.31 教育学およびその関連分野 大阪大学	先進国に共通して学校から離れる「不登校」との関係や、家庭背景による経済的要因(貧困)、社会的要因(開行、外国人・移民)、あるいは心理的要因(家庭内暴力、虐待、ネグレクト、障がい)。さらには学業困難な若者の対応が社会格差の問題として喫緊の課題となっている。若者の孤立化、社会的紐帯の喪失など長期不安定雇用といった時代に応じた教育として18から24歳を対象に学校や雇用に結びつける方策をEUレベルで検討し、21世紀の学校教育や職業訓練のあり方を検討している。日本の学校教育も、義務教育後の若者の教育訓練の無償化、生涯学習化を検討しななければならない。欧州の20年間の政策実態を基に比較検討する。
2	「新たな調査票」の開発による「いじめ追跡調査」の継承と発展	滝 亮 2019.04.01 - 2023.03.31 教科教育および初等中等教育学関連 国立教育政策研究所	21年間(1998~2018年)の実績と蓄積のある「いじめ追跡調査」について、これからの10年、20年の社会状況の変化に対応できるように見直しと充実を図った上で、従来のデータとの比較可能性を担保できるように配慮して3年間の追跡調査を実施し、調査票の最終版を開発する。これにより、文部科学省の「問題行動等調査」との完全な対応をとるとともに、学術的ないじめ質問紙調査の基準となる調査票と、併せて、海外のbullying researchのstandardとなる調査票(日本語版・英語版・スウェーデン語版)を完成させる。
(外部専門職)			
1	スクールロイヤーの実態調査と学校における外部人材の活用に関する考察	神内 聡 2020.09.11 - 2022.03.31 教育学およびその関連分野 兵庫教育大学	本研究は、学校現場で生じる法律問題に関わる弁護士として近年導入されているスクールロイヤーと呼ばれる外部人材の実態を調査し、その影響を多面的かつ実証的に考察するものである。本研究は、各地で既に導入されているスクールロイヤーについて、形態、件数、ケース内容・経年変化・利用者の意識などを量的、質的に調査し、「チームとしての学校」、学校現場の「法化」、教職の専門性、教員の負担軽減と働き方改革、海外の学校現場と弁護士との関係と他、他の外部人材と比較、いじめ対応など、様々な視点からスクールロイヤーを考察すること、学校で外部人材を活用する意義と課題について学術的に提言することを目的としている。

表6 いじめ防止推進法における組織

組織	規定
地方公共団体 「いじめ問題対策連絡協議会」（第14条第1項）	地方公共団体は、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、条例の定めるところにより、学校、教育委員会、児童相談所、法務局又は地方法務局、都道府県警察その他の関係者により構成されるいじめ問題対策連絡協議会を置くことができる。
共同体 「教育委員会の附属機関」（第14条第3項）	教育委員会といじめ問題対策連絡協議会との円滑な連携の下に、地方いじめ防止基本方針に基づく地域におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするため必要があるときは、教育委員会に附属機関として必要な組織を置くことができるものとする。
学校 「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」（第22条）	学校は、当該学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者により構成されるいじめの防止等の対策のための組織を置くものとする。
重大事態への対応 「学校の設置者又はその設置する学校の下組織」（第28条）	学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。 (公立の学校に係る対処) 前項の規定による報告を受けた地方公共団体の長は、当該報告に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生防止のため必要があると認めるときは、附属機関を設けて調査を行う等の方法により、第二十八条第一項の規定による調査の結果について調査を行うことができる。 (私立の学校に係る対処) 前項の規定による報告を受けた都道府県知事は、当該報告に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生防止のため必要があると認めるときは、附属機関を設けて調査を行う等の方法により、第二十八条第一項の規定による調査の結果について調査を行うことができる。

(いじめ防止推進法を基に筆者作成)

(5) いじめ現象や言説、伝播過程等に関する研究

「いじめ」が単なる事案に終わらず、社会的に一定の広がりを持つ「いじめ問題」として認識されるためには、その存在が社会的に意識される必要がある。ここでは、社会性を持った「いじめ問題」に関する研究を、いじめ現象、概念や言説、伝播過程の3つの視点から研究を概説する。研究内容については、表7にまとめて提示した。

(a) いじめ現象

いじめ現象に焦点をあてた研究には、日本におけるいじめ現象の原因とその社会的背景、いじめの過程と暴力の特徴、被害者の置かれた立場を現象学の立場から考察した研究（野村2016）や、いじめ現象について、日韓の事例をコミュニケーションの観点から比較分析を行った研究（全2008）がある。また「不登校現象」を、いじめを含む学校社会の人間関係に基づいて分析した研究（森田1993）も、広い意味でのいじめ現象研究と考えてよいだろう。

(b) 概念や言説

いじめの概念や言説に注目した研究には、幼稚園と小学校で子ども間の葛藤を指導対象とするのは、どのような教育言説がもとになっているのかを社会構築主義の立場から明らかにしようとする研究（谷川2020-2023）や、LGBTQの青少年に対するいじめや暴力が、ジェンダーやセクシュアリティを通じてどのように構築されるのかについて、言語研究の概念と理論を用いて分析する研究（宮崎

2020-2023)がある。また、「いじめられる側にも何らかの問題がある」という信念に基づく「しろうと理論」の内容と発生機序に関する研究(大野 2002)がある。

他に、日本、中国大陸、台湾を対象に、いじめの定義、いじめ認識、対策モデルの国際比較研究(姚 2019)がある。これまで各国の「いじめ」定義の差異が障害となり、いじめは国際比較研究から除外されてきたが、姚は「認識・対策セット」という「いじめ概念」の意味を捉える概念道具を用いて比較研究を可能にした。

(c) 伝播過程

伝播過程に焦点をあてた研究には、生徒の人間関係上のトラブルが「いじめ」あるいは「その他の問題」として指導されるプロセスを捉える研究(梅田 2020-2022)や、児童生徒間で生じる人間関係上のトラブルから「問題」への生成・変容・消失過程とその過程における教師や児童生徒の解釈枠組みを研究するもの(梅田 2021-2023)がある。

また、学校におけるいじめや排除について、排除のメカニズムを捉える研究(足立 2020)や、いじめが生成されてくる集団のメカニズムを明らかにする研究(竹川 2004)がある。後者は、いじめ概念の規定と日常化、学級集団の特性と成員間相互作用、いじめの背景にある常識的価値志向、日常の社会規範、文化的要因などを最も重要な考察対象とした研究である。

以上の研究は、「いじめ問題」がどのように構築されるのかを、社会構築主義の理論に基づいて、言説の分析を行ったものである。北澤(2015:242)は、「いじめ」が「いじめ問題」に発展したのは、「いじめ自殺」が契機となったからであり、社会的に構築された意味世界で起きる「いじめ苦」経験をなくす必要性を指摘する。「いじめ問題」を解決するためには、そこに囚われていることから解放されることが必要なのである。

表7 いじめ現象や言説、伝播過程等に関する研究

No.	研究課題名	博論/著者/年月日/学位/大学		研究目的(博士論文)／研究開始時の研究の概要(科研)
		科研	代表者/期間/区分/研究機関	
【博士論文】				
〈いじめ・不登校現象、言説、構造、過程〉				
1	小集団における「逸脱の相互作用論」に関する研究：三者関係としてのラベル付与と非排除者の再生	足立 美香/2020.3.24/博士(社会学)/奈良女子大学	(社)	本研究では、日常生活上の小集団におけるラベリング過程に注目する。日常生活上の小集団からラベルを付与された個人が、置かれた状況をどのように解釈し行為選択したのかを検討する。ラベルを付与された個人の側から検討することで、日常生活上の小集団におけるラベリングの生成・発展過程を明らかにする。さらに、日常生活上の小集団からラベルを付与され、排除された個人その後の生活の継続についても明らかにする。このような視点で、日常生活上の小集団におけるラベリング過程を検討することは、Becker の指摘した法規に基づく全体社会でのラベル付与に始まるラベリング過程を下支えするものであると考える。
2	学校におけるいじめの日中台比較研究：「認識・対策セット」を用いた新たな試み	姚 逸暈/2019.7.23/博士(文学)/京都大学	(文)	本稿の目的は、いじめの国際比較研究が抱えるこうした方法的難題を乗り越えるための新たな分析道具を提示し、定義の差異によって比較研究から除外されてきた日本と中国大陸、台湾を対象とした比較分析を行うことである。
3	いじめ研究およびいじめ現象諸相の分析：ルネ・ジラルを中野村 洋平/2016.12.7/博士(社会学)/龍谷大学	中野村 洋平/2016.12.7/博士(社会学)/龍谷大学	(社)	いじめ (bullying) という現象は、日本の学校に特有のものではなく、諸外国の学校にも見られる普遍的な現象としてある。いじめという現象に注目してきた時期がほぼ近いことを考えると、社会の進展とそれに見合う形で制度として整えられた学校制度との関係を考え、いじめを検討することが必要である。いじめの背景に、高度経済成長期である前期近代社会を経て、人々の間にある一定の豊かさが実現された後期近代社会に入るといふ社会の変化を想定することができる。本論文では、いじめ問題についての分析を「日本」の「後期近代社会」に限定することによって、いじめの本質を明らかにすることを目的とする。
4	いじめ現象のコミュニケーション論的考察	全 映美/2008.3.11/博士(新学)	(新)	本論文は、いじめ現象に対し、コミュニケーション的観点からの考察を目指している。この問題設定、すなわちいじめ問題の具体的なありようとコミュニケーションとの関係性への注目の中で、以下のように大きく三つの方向を提示する。第一にあげられるのは、特にいじめの問題をコミュニケーションと結びつけようとするこの理由である。第二の方向性として、その「コミュニケーションのネガティブな機能」という概念をいじめ現象において観察されるコミュニケーションの態様に適応、分析を試みる。第三に、教師の証言にも見られたように、いじめられっ子にも問題の所在があるとすると話を検証しつつ、いじめを生起させる背後に一体何があるのかも注目する。
5	いじめ問題の歴史的・構造的研究：魔女裁判と現代のいじめ	八尾坂 順代/2005.3.24/博士(文学)/奈良女子大学	(文)	
6	現代日本社会におけるいじめ問題の集団論的研究	竹川 郁雄/2004.3.25/博士(学)	(学)	いじめ問題は、直接的にはいじめられる者といじめられる者との間の加害—被害関係の事象であるが、それが成立するにはその関係を構成しているさまざまな要因が作用している。本論文は、単に両者の関係を修復したり、再発を防止するという教育的指導のための直接的対処法を求める研究ではなく、さまざまな要因の中でも集団内でいじめを構成する内生的要因を検出することを旨としたものである。
7	いじめ過程に関する社会学的研究	三浦 恭子/2003.1.23/博士(学)	(学)	
8	いじめに関する社会心理学的研究	大野 俊和/2002.3.25/博士(動科学)/北海道大学	(動)	(本論文は、いわゆる「いじめ」に関して一般に流布し受け入れられている信念および言説である、いじめの「しろうと理論」の内容と、その発生機序に関する一連の調査および実験研究の成果を取りまとめたものである。書評(金泰泳1993) 不登校の原因が、生徒の個人的特性だけに限るのでないことは推測がつく。しかし従来の原因論は、どちらかといえば生徒とその家庭に比重を置くものであったし、現在でもその傾向は強い。その底流には、「不登校をさぐる生徒」と「しない生徒」の間は不連続だという考え方がある。またそこには、「学校の絶対性」が依然として自明視されている。極言すればつまりは、「改善すべきは生徒であり、家庭である」という考え方なのである。著者はそうした「固定観念」に疑問を投げかけ、不登校問題の原因の一つを「学校社会」における人間関係の相互作用の中に求めているのであり、それはいわば現代社会の縮図である「学校」の、その「文化」への問いかけとも見える。
9	「不登校」現象の社会学	森田 洋司/1993.3.24/博士(学)	(学)	
【科研】				
〈解釈枠組み・言説〉				
1	生徒間トラブルの解釈過程に関する教育社会学的研究	梅田 崇広 2021.08.30 - 2023.03.31		本研究の目的は、学級内における児童生徒間で生じる人間関係上のトラブル（児童生徒間トラブル）の相互作用過程に関するフィールドワーク調査から、トラブルから「問題」への生成・変容・消失過程（トラブルの「問題」化過程）とその過程における教師や児童生徒の解釈枠組みを明らかにすることである。具体的な研究内容は、次の2点に整理される。第1に、学級内におけるトラブルの「問題」化過程に関する分析枠組みを再検討することである。第2に、その分析枠組みを用いて、トラブルが学級内で「問題」として構成される／されない相互作用過程、「問題」が消失・収束、あるいは解決・解消されていく過程を描き出すことである。
2	子ども間の葛藤に関する教育言説の研究—社会構築主義による幼稚園と小学校の比較分析	谷川 夏実 2020.04.01 - 2023.03.31		本研究では、幼稚園と小学校において子ども間の葛藤がどのような教育言説で表現されて指導の対象となっているのかを社会構築主義の立場から明らかにする。子ども間の葛藤に関する教育言説は学校段階にどのように規定されているのか、そして、当該の学校段階において構築された言説はそこでの教育的営為にどのような影響を及ぼすのかについて、幼児教育と小学校教育でのこの問題に関する言説の構成のされ方の違いに着目し、言説の構築過程に関する時系列的分析、ならびにその言説に結びつけられた各組織における子ども間の葛藤への指導のあり方を比較分析する。
3	LGBTQ青少年に対するジェンダーいじめと暴力に関する言語実践の分析	宮崎 あゆみ 2020.04.01 - 2023.03.31		本研究は、LGBTQの青少年に対するいじめや暴力が、どのようにジェンダーやセクシュアリティを通じて構築されるのかについて、言語研究の概念と理論を用いて分析することを目的とする。いじめや暴力の被害者と関係者へのインタビューを基に、ジェンダーと言語の視点がいじめと暴力のメカニズムを読み解くために重要であるという視点を打ち出し、幅広い領域のジェンダー・セクシュアリティ研究への理論的実践的貢献を目指す。
4	生徒間トラブルに関する教育社会学的研究	梅田 崇広 2020.04.24 - 2022.03.31		本研究の目的は、学級内で生じる生徒の人間関係上のトラブル（以下、生徒間トラブル）の 構築過程を分析することで、トラブルが「いじめ」あるいは「その他の問題」として指導されるプロセスを、教師—生徒間の相互作用から解明することである。具体的な研究課題は、以下の3点である。①生徒間トラブルの概念を明確化し、それを記述する方法論として、ナラティブ理論に基づいたエスノグラフィー論について検討する。②トラブルを指導する上での、教師の指導理論について明らかにする。③学級内で共有されたトラブルがいかにかして「いじめ」あるいは「その他の問題」として処理されるのか、その過程を明らかにする。

おわりに（総合考察）

本稿では、ソーシャルワークがいかに関「いじめ問題」を理解し、対応を検討していくべきなのかを考えるために、まず「いじめ問題」がこれまでの研究でどのように解釈されてきたのかを概括することを試みた。国内の博士論文と科研費による研究を分析し、「いじめ問題」研究を、(1) 子どもへの心理的なアプローチ、(2) 授業プログラムや実践モデルの開発、(3) いじめに対応する教師の力量を向上させる方法、(4) いじめ事案に対する組織的対応や制度に関する研究、(5) いじめ現象や言説、伝播過程等に関する研究、という5つのグループに分け考察を行った。

最後に、全体を通して、① ソーシャルワークにおいていかに「いじめ問題」を理解するか、② どのような対応が求められるかという2つの点を意識して考察する。

今回対象とした研究内容には、ソーシャルワークにおける研究はほとんど見受けられなかった。これまで「いじめ問題」は、社会問題化された問題であり、心の問題や教育課題として位置づけられ、学校を中心とした対応がなされてきた。だが、問題の複雑化や多様化、教師の働き方等の要因から、他の専門職や関係機関との連携した対応が期待される問題となっている。また、今回の分析では、いじめに影響する要因として家庭や養育者の指摘はみられたが、子育て家庭への支援といった視点はあまり見受けられなかった。先行研究（藤 2020-2023、大須賀 2019 等）でも言及されているように、「いじめ問題」は子どもたちの生活に長期間の影響をもたらす問題である。それは、子どもの家庭にも大きな影響があるという理解も必要となる。

日本では、少子化や核家族化、子育て家庭の多様化等がみられ、子どもや子育てを取り巻く環境が大きく変化してきており、子育て力の低下などさまざまな問題が生じ、子育て家庭への支援の必要性が増している。加えて、近年のコロナ禍において、子どもたちは家庭で過ごす時間やインターネットに触れる時間が増加し、そうした状況の変化は、ネットいじめの増加につながっているという（原 2022）。

「いじめ問題」に対するこうした理解を踏まえ、今後もソーシャルワークにおいてどのように理解を深めていくか、どのような対応や支援が求められるのか、探索的に分析する必要がある。

文 献

【博士論文】

- 足立美香 (2020) 「小集団における『逸脱の相互作用論』に関する研究：三者関係としてのラベル付与と非排除者の再生」奈良女子大学
- 秋山和寛 (2018) 「臨床動作法による中学生のいじめ予防に関する研究：心理的成長を目指した援助」東京福祉大学
- 荒木剛 (2008) 「いじめ被害体験者の青年期後期におけるレジリエンス (resilience)」東北大学
- 藤川慎也 (2016) 「親の養育者としての体罰と思春期前期児童のいじめとの関連についての疫学的検討」
- 元笑予 (2020) 「いじめ傍観者の援助行動を促進する要因及び教師と生徒のいじめ介入要因：日本と中国の分析を通して」東京学芸大学
- 平岩幹男 (2000) 「アンケート調査による小中学生におけるいじめの実態調査と精神保健学的検討」東京女子医科大学
- 菱田一哉 (2013) 「レジリエンシー、ソーシャル・サポート、ライフスキル形成に焦点を当てたいじめ防止プログラムの開発に関する基礎的研究」神戸大学

- 本間友巳 (2013) 「学校でのいじめに関する教育臨床心理学的研究：いじめへの対処と解決、適応の関連を中心に」
関西学院大学
- 池島徳大 (2008) 「いじめ解決への学校教育臨床的支援」 兵庫教育大学
- 岩崎久志 (2000) 「教育臨床への学校ソーシャルワーク導入に関する研究」 武庫川女子大学
- 伊澤都 (2008) 「子どもの心の発達に及ぼすコンパニオンアニマルの有用性に関する研究：『思いやりの心を育む』
ため等の教育プログラムの開発」 麻布大学
- 小笹祥子 (2018) 「前青年期と青年期の若者におけるいじめ経験と精神的健康の関連：横断研究」 北里大学
- 俣野英二 (2018) 「学校による指導監督の憲法的裁量統制の法理：インターネットいじめに関するアメリカ判例の
分析から」 岡山大学
- 松尾直博 (1998) 「児童の社会的行動産出過程における動機づけの役割」
- 三浦恭子 (2003) 「いじめ過程に関する社会学的研究」
- 森田洋司 (1993) 『『不登校』現象の社会学』 大阪市立大学
- 中村孝 (2019) 「社会的情報処理モデルから見たいじめ加害者の認知プロセス」 広島大学
- 中村玲子 (2017) 『『傍観』に着目したいじめ介入プログラムの開発とその効果の検討』 早稲田大学
- 野村洋平 (2016) 「いじめ研究およびいじめ現象諸相の分析：ルネ・ジラルールを中心としたいじめ現象理解の再
評価と展開を通して」 龍谷大学
- 大西彩子 (2009) 「集団規範がいじめ加害傾向に及ぼす影響」 名古屋大学
- 大野俊和 (2002) 「いじめに関する社会心理学的研究」
- 大須賀優子 (2019) 「Reliability and validity of the Japan Ijime Scale and estimated prevalence of bullying
among 4 th through 9 th graders : a large-scale school-based survey (日本いじめ尺度の信頼性と妥当
性および小学校4年生から中学校3年生までのいじめの推定有病率：大規模学校調査)」 大阪大学
- Ruiz Dominguez Francisco Manuel (2003) 「On the relationship between cognitive dissonance and helping
behavior and an application to bystanders of ijime (bullying) (認知的不協和と援助行動に関する研究
：いじめ傍観児への介入を志向して)」 兵庫教育大学
- 坂西友秀 (1997) 「自己と他者の視点の違いが両者の認知に及ぼす影響：行為者と観察者の帰属を中心にした検討」
名古屋大学
- 佐久間浩美 (2017) 「高校生のいじめの心理社会的要因といじめ防止教育実践の評価」 東京学芸大学
- 新福悦郎 (2015) 「いじめ問題関係判決書を活用した授業の構成要素に関する研究」 兵庫教育大学
- 立花正一 (1991) 『『いじめられ体験』を契機に発症した精神障害について』 東邦大学
- 高見享佑 (2019) 「Behavioral and functional connectivity basis for peer-influenced bystander participation in
bullying (いじめに加担する人の行動および神経ネットワークの解析)」 大阪大学
- 竹川郁雄 (2004) 「現代日本社会におけるいじめ問題の集団論的研究」 大阪市立
- 浦野由平 (2018) 「インターネット時代におけるいじめ被害の影響に関する研究：感情制御に着目した介入可能性
の検討」 東京大学
- Wang, Chia Wen 「Cyberbullying and mental health among Taiwanese high school students: a mixed
methods study (台湾の高校生におけるネットいじめとメンタルヘルスに関するミクストメソッド研究)」
京都大学
- 姚逸葦 (2019) 「学校におけるいじめの日中台比較研究：『認識・対策セット』を用いた新たな試み」 京都大学
- 八尾坂順代 (2005) 『いじめ問題の歴史的・構造的な研究：魔女裁判と現代のいじめ』 奈良女子大学
- 横尾瑞恵 (2017) 「Educational effectiveness of a video lesson for bullying prevention (いじめ防止のためのビ
デオ授業の教育効果)」 千葉大学
- 與古田孝夫 (1997) 「中学生のいじめとその関連要因についての研究：父子関係および学校適応状況、性格特徴の
側面から」 琉球大学
- 四辻伸吾 (2019) 「小学校における包括的自己成長プログラムの開発：いじめ問題をはじめとする心理的諸課題へ
のアプローチ」 名古屋大学

全映美 (2008) 「いじめ現象のコミュニケーション論的考察」 上智大学

【科研費による研究】

阿形恒秀 (2020-2024) 「いじめ防止のための組織的対応モデル」 鳴門教育大学

青山郁子 (2019-2023) 「教師・スクールカウンセラー向け『LGBTQ いじめ予防プログラム』の開発と効果検証」
都留文科大学

張建偉 (2019-2022) 「ソーシャルメディア分析に基づくネットいじめの高精度・網羅的・早期的自動検出技術」
岩手大学

出口拓彦 (2022-2025) 「対人的相互作用による問題行動に対する制止の規定因：『教員間いじめ』に着目して」
奈良教育大学

藤桂 (2020-2023) 「ネットいじめ被害による長期的影響と回復過程—両者に基づく新たな介入方法の開発へ—」
筑波大学

蜂須賀洋一 (2020-2024) 「教職員及び児童生徒の人権が保障される法的視点に立った生徒指導の研究」 上越教育大学

原清治 (2019-2022) 「ネットいじめの発生構造に関する日英比較研究—大規模・同時調査による実態分析—」 佛教
大学

原田拓馬 (2019-2021) 「生徒指導の話し合いをめぐる教師間相互行為研究」 活水女子大学

菱田一哉 (2022-2027) 「思春期のいじめ被害低減における学校外の資源活用に関する研究」 日本福祉大学

五十嵐哲也 (2020-2024) 「教員が子どもの不登校のサインに適切に気づく力を獲得するためのプログラム開発」
兵庫教育大学

今田晃一 (2020-2023) 「ネットいじめに留意したファシリテーターとしての ICT 活用教員研修プログラムの開発」
大阪樟蔭女子大学

今井聖 (2021-2023) 「児童生徒の自殺事件をめぐる学校の対応と第三者委員会の実践に関する質的調査研究」 立教
大学

伊角彩 (2019-2022) 「エコロジカル・モデルを用いた子どもの自殺リスク要因に関する縦断的研究」 東京医科歯科
大学

伊藤大幸 (2021-2026) 「多変量大規模縦断研究による動機づけの精神病理抑制効果と発達メカニズムの解明」 お茶
の水女子大学 (2022) /中部大学 (2021)

神内聡 (2020-2022) 「スクールロイヤーの実態調査と学校における外部人材の活用に関する考察」 兵庫教育大学

金子泰之 (2022-2027) 「子どもと教師のペアデータから捉える教師のいじめ認識と児童期におけるいじめの変化」
静岡大学

金網知征 (2019-2023) 「生徒のインターネット上の問題行動実態と学校の対応方針とのマッチングモデルの検証」
香川大学

糟谷祐介 (2020-2023) 「いじめに取り組む制度設計論」 神戸大学

片山紀子 (2019-2024) 「学校の規則および生徒懲戒に関する研究」 京都教育大学

川合伸幸 (2021-2023) 「仲間を攻撃対象に転じさせる表象変化についての認知科学的・神経科学的・発達の研究」
名古屋大学

小坂浩嗣 (2022-2026) 「いじめ加害者の支援・指導を重点に置きたいじめ関係修復アプローチモデルの開発研究」
鳴門教育大学

松岡敬興 (2021-2025) 「特別活動によるいじめ未然防止プログラムの開発研究—学級活動で培う人間関係の構築—」
近畿大学

宮古紀宏 (2021-2024) 「児童生徒の教育的成果と生徒指導等校務分掌組織との関連の解明に関する実証的研究」
国立教育政策研究所

宮崎あゆみ (2020-2023) 「LGBTQ 青少年に対するジェンダーいじめと暴力に関する言語実践の分析」 日本女子大学

水野治久 (2020-2024) 「いじめ被害児童生徒の援助要請に焦点を当てた教師用『いじめ研修プログラム』の開発」
大阪教育大学

- 中野澄 (2019-2022) 「生徒指導困難校における児童生徒支援加配の実証的効果のあり方に関する研究」大阪成蹊短期大学
- 西原陽子 (2020-2023) 「ネットいじめの防止を目的とした子どもの情報モラルの獲得を支援するシステム」立命館大学生越達 (2019-2023) 「自己に内在する公共性を喚起し、個人と公共性の矛盾を解消する道徳教育の在り方」茨城大学
- 小野田正利 (2019-2022) 「いじめを巡る学校・子ども・保護者関係の変容と重大事態調査を行う第三者委員会の課題」大阪大学
- 坂田仰 (2019-2023) 「いじめ重大事態調査『第三者委員会』の浸透と限界」日本女子大学
- 園山大祐 (2019-2022) 「日欧における不登校の復学に向けた政策比較研究」大阪大学
- 鈴木庸裕 (2021-2024) 「学校における『いじめ対策委員会』をめぐる多職種連携の実証的研究」日本福祉大学
- 田淵久美子 (2020-2025) 「子どもの市民的資質を育てる修復的な学校をつくるための指導方法論の研究」活水女子大学
- 滝充 (2019-2023) 『『新たな調査票』の開発による『いじめ追跡調査』の継承と発展』国立教育政策研究所
- 谷川夏実 (2020-2023) 「子ども間の葛藤に関する教育言説の研究—社会構築主義による幼稚園と小学校の比較分析」明治学院大学
- 戸田有一 (2021-2025) 「教師のいじめ認知・対応支援のためのモニタリング・アプリの開発と評価」大阪教育大学
- 上村崇 (2021-2024) 「道徳教育における哲学対話を援用したいじめ現象抑止プログラムの開発」福山平成大学
- 梅田崇広 (2020-2022) 「生徒間トラブルに関する教育社会学的研究」広島大学
- 梅田崇広 (2021-2023) 「生徒間トラブルの解釈過程に関する教育社会学的研究」愛媛大学
- 山田知代 (2022-2026) 「学校いじめ対策組織の活用と外部専門家との連携システムの構築に関する研究」多摩大学
- 八並光俊 (2021-2024) 「AtRisk 生徒の情動分析と発達支援方法に関する研究」東京理科大学
- 八ツ塚一郎 (2022-2025) 「いじめ常套句の言語論的分析と対抗言説による啓発教育」熊本大学
- 吉村隆之 (2020-2023) 「いじめ防止対策推進法の組織を活用した学校の生徒指導システムへの包括的支援の検討」鹿児島大学
- 四辻伸吾 (2022-2026) 「小学生を対象とした『いじめ被害回避プログラム』の開発」大阪大谷大学

【その他】

- 原清治 (2022) 「ネットいじめの現状と課題 - 子どもたちの磁場で何が起きているのか-」佛教大学教育学部論集 第33号、95-114頁
- 伊藤茂樹 (2014) 『「子どもの自殺」の社会学—「いじめ自殺」はどう語られてきたのか—』青土社
- 北澤毅 (2015) 『「いじめ自殺」の社会学—「いじめ問題」を脱構築する』世界思想社
- 文部科学省 (2019) 「資料2 令和元年度いじめ防止対策協議会の進め方について (いじめの重大事態の調査組織の在り方について) (論点メモ)」(https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/152/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2019/09/19/1421368_004.pdf: 2023/01/19 確認済)
- 森田洋司 (2015) 『いじめとは何か』中公新書
- 岡村ゆかり (2021) 「いじめ問題におけるソーシャルワーク実践の現状と課題—スクールソーシャルワーカーへのアンケート調査結果からの考察—」『社会福祉研究所報』第49号、33-56
- 佐藤浩一 (2015) 「各国のいじめ防止対策とスクールソーシャルワーカーのいじめ対策の動向 (社大福祉フォーラム 2015 報告)」『社会事業研究』55、36-41
- 山下英三郎 (2012) 『修復的アプローチとソーシャルワーク—調和的な関係構築への手がかり』明石書店
- 山下英三郎 (2010) 『いじめ・損なわれた関係を築きなおす—修復的対話というアプローチ』学苑社

